第4次松戸市地域福祉計画(案)への意見と市の考え方

「第4次松戸市地域福祉計画」の策定にあたり、市民の皆様からご意見を募集したところ、4名の方からご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見を整理し、市として考え方をまとめたう え、「第4次松戸市地域福祉計画」を策定いたします。

~パブリックコメント手続き結果の概要~

- 1 意見募集期間 令和4年10月1日(土)~10月31日(月)
- 2 意見提出者 4名 3 意見件数 6件

コメ ント No.	ページ 数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の修 正
1	55	「第4章 安心して暮らせるまちづくり」の「5 健康づくりの推進」(P55)について、高齢社会に向かう松戸市の道路造りを未来志向でスタートしてほしいです。高齢者が公園や体育館に集まって、身体を動かすイベントづくりなどももちろん大切ですが、最近では健康の基本は「歩行」であるというエビデンスが確率してきました。毎日の買い物や散歩で「歩行が楽しい街づくり」に着手してほしいと思います。これは近年の高齢者の免許返上の動きにも連動する方向だと思います。	いただきましたご意見のとおり、日常生活で身体を動かすこと、買い物や通 勤などで歩くことは健康づくりの基本と言えます。そこで、「日常生活の中 で身体を動かすこと、歩いての通勤や買い物、散歩などは、身近な健康づく り・健康維持にも繋がります。誰もが安心して楽しんで歩けるよう、歩行の 安全に考慮したまちづくりを推進しています。」を加筆いたします。	あり
2	52	『長生きでできる町』(角川新書)で著者の近藤克典医師は、たくさんのデーターを分析した結果、「歩く機会が多い都市部には健康な人が多い」という事実を力説しています。市役所から高齢者は体操をしましょうと言われなくても、1度外出すれば、行きと帰りで一定量の「歩行」を実践できると指摘しています。しかし松戸市を見渡すと、ガードレールがない道が散見される状態です。 例えば、私は上本郷駅から緑ヶ丘1~2丁目に向かう新京成の線路に沿った道路をよく利用しますが、制限速度30 kmにもかかわらず車はより早く通行しており、ガードレールもないので、足下がおぼつかない高齢者は不安に感じるエリアです。 (近頃では小型の電動シニアカー間している方も多くガードレールで守られていないと危険です。) NHKのドキュメンタリー『歩行は技術だ!』(2021年ドイツ制作)では、ドイツのライブチヒでは新しい都市づくりのために歩行者交通(車交通ではなく!)を中心に考える実践を紹介していました。街の緑地や公園を歩行者専用の遊歩道で結ぶという市民の大胆なアイディアを実現化するための市の取り組みが報告されていました。 高齢者が一人で歩行しても、徹底して安心・安全であることを誇れる都市設計(ガードレール完備、段差で車・歩行者分離道路、市内の要所から要所へ歩行者専用道路など)を松戸市の斬新なプランとしって推進して欲しいです。		なし

コメ			
コメ ント ページ No. 数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の修 正
3 3	まず初めに申し上げたいことは、大至急縦割り行政をやめていただきたい。ということです。今回の福祉に関係する計画を見ても、基となる法律は「福祉関係」の法律にしか触れておらず、どんなに計画を改めようが、結果的に何も変わることはなく、誰も助けられることなく歳を取り、死を連えるだけです。 一言に福祉と言っても様々な個々の状況や他の法律に多くかかわることは少なくはなく、計画を実施に移す時には必ず大きな壁に当たることで、結果として一部の人やほんの少ししか救われることはない。というのが現実です。市としてもそれを前提として計画を立てているのでしょうが、市民はいつまでも無知ではありませんので、世界的に状況が悪化している今だからこそ、松戸市から正しい政治を行うべきだと考えています。今の福祉制度の最大の問題は、多くの制限があるにも関わらず、おかしいと感じながらも何もしない介護職員をはじめ、多くの関係する会社や関係団体が利益だけを得るための行動しかとっていないという現状だと感じています。「何故そのような現状のままになっているのか?いろいろなことが考えられますが、今回は省略します。今後提起していきたいと思います。 加域福祉というものを考えるときに大切なことは法律を少なからず変えなければならないということです。 例をあげますと、個人情報保護法というのが大きな壁になっているこかが声奏あけない限りは助けられないというのが事実としてあり、余計なことをすれば法律違反だとか、資格や権利はないと言われる中では地域住民による助け合いは不可能なわけです。そういうことを解決する上では、縦割り行政をなくして市役所のすべての課が連携できる仕組みを考え、例えば障害児・者に対する支援をどうするか?と言う時には学校のことは文科省管轄・福祉面では厚労省管轄・と分けて考えるのではなく、同時に動けるような体制をあらかじめ作っておくなど、一人の案件を様々な方向から見ることでその方に何が必要なのかということを早急に解決することが求められているわけです。	実現に向けて、頂いたご意見は、関係部署とも共有し、今後の参考とさせて	なし

コメ ント No.	ページ 数	意見の趣旨	市の考え方	(案)の修 正
4	103	御用聞きで生活必需品を買い求める。スーパーで見かけました光景で、高齢者の方がカートを引いて買い出しをしていました。迚も大変そうでした。明日は我が身かなでした。(近所の家庭でも奥様が身体不自由になり85才以上の御主人がリックを背負い買い出しに行かれています)地域で手の空いている方が登録されて時間給でお手伝いをして頂く。介護料から8対2の割合で支払う。	いただきましたご提案につきましては、松戸市社会福祉協議会において、市 民同士のたすけあいとして、有償在宅サービスのふれあいサービス事業で 実施しているところです。今後も引き続き多くの方にご利用いただけるよ う、多くの方に支援協力をいただけるよう周知啓発を図り、取り組んでまい ります。 また、一部利用条件はありますが、介護保険内で、市内のサービス実施団体 が松戸市介護予防日常生活支援総合事業の訪問型元気応援サービスでも 実施しています。	なし
5		高齢者の孤独対策地域毎に名簿を作り、コミュニティー作る。月に2度位の頻度、<学ぶ、作る、趣味、遊ぶ>etcで集う。 現在の集うは旧斉藤邸、戸定邸、ユーカリ公園など他方地で開催が多く、<松戸広報誌に掲載されています>交通の便、距離等を考えると参加したくともちゅうちょしてしまいます。 <例>旅先で目にしました。コミュニティーは男性はチェス、将棋をされていました。・高齢者の方で会食をされて楽しんでいました。外部からコミュニティーが全部見えていて楽しそうでした。	いただきましたご提案につきましては、地域の誰もが楽しく気軽に集えるよう、各地区の社会福祉協議会をはじめ、町会や自治会、地域の住民の方々による集いの場(シニアクラブ、元気応援くらぶ等)が開かれています。引き続き、開催の周知啓発を図るとともに、身近な場所での繋がりづくりを進めていきたいと考えております。	なし
6	49	更生保護活動に携わっています。 現在、千葉県では、犯罪発生数は年々減少傾向にあるものの、再犯者による犯罪の割合は約半分を 占めると言われています。そのような状況を鑑みると、再犯の防止は安全で安心に暮らせる社会の 実現のための重要な課題であると考えます。 千葉県では、令和4年1月に、千葉県再犯防止推進計画を策定しました。 松戸市地域福祉計画においても、安心して暮らせるまちづくりを掲げています。安心して暮らせる 安全なまちづくりには、犯罪のない社会づくりが不可欠です。 その一環を担うものとして、再犯防止の視点を持つことも必要になってくるのではないでしょうか。	いただきましたご意見の通り、安全で安心して暮らせる社会の実現のために再犯の防止は重要な課題です。そこで、「再犯者の刑法犯検挙者に占める割合が全国的に上昇傾向にあることから、犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、千葉県は令和4年1月に「千葉県再犯防止推進計画」を策定しました。このことから、本市においても再犯防止等の視点を持つことが求められています。」を加筆いたします。	あり